

平成31年度犬の登録と 狂犬病予防集合注射【雨天決行】

生後91日以上の子犬の飼い主は、犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。
以下の日程で狂犬病予防集合注射を実施します。飼い犬に登録および注射を受けさせてください。
なお、以下の日程で都合がつかない等の場合は、動物病院に相談してください。

実施日	時間	集合注射会場
4/13 (土)	9 : 00 ~ 9 : 40	真舟中央公園
	10 : 00 ~ 10 : 35	清見台中央公園
	11 : 05 ~ 11 : 35	富来田公民館
4/16 (火)	9 : 00 ~ 9 : 15	牛込区集会所
	9 : 30 ~ 9 : 55	木更津市農協金田支店
	10 : 10 ~ 10 : 25	高須集会所
	10 : 45 ~ 11 : 00	木更津市農協畔戸農協倉庫
	11 : 20 ~ 11 : 35	久津間漁業協同組合
4/17 (水)	9 : 00 ~ 9 : 45	高柳児童遊園
	10 : 00 ~ 10 : 15	稻荷森公園
	10 : 30 ~ 10 : 55	上谷公園
	11 : 10 ~ 11 : 30	西清川公民館
4/18 (木)	9 : 00 ~ 9 : 30	諏訪谷公園
	9 : 45 ~ 10 : 00	東太田公会堂
	10 : 15 ~ 10 : 35	相里公園
	10 : 50 ~ 11 : 05	浜長須賀公会堂
	11 : 20 ~ 11 : 35	吾妻公園
	11 : 45 ~ 12 : 00	旧保健相談センター駐車場
4/19 (金)	9 : 10 ~ 9 : 30	万石集会所
	9 : 45 ~ 10 : 00	岩根4丁目集会所
	10 : 15 ~ 10 : 35	岩根西公民館
	10 : 50 ~ 11 : 05	江川漁業協同組合
	11 : 20 ~ 11 : 35	中里漁業協同組合

4/20 (土)	9 : 00 ~ 9 : 40	あけぼの園駐車場
	10 : 00 ~ 10 : 35	畑沢公民館
	10 : 50 ~ 11 : 30	八幡台中央公園
4/23 (火)	9 : 00 ~ 9 : 35	波岡公民館
	9 : 50 ~ 10 : 00	下烏田集会所
	10 : 15 ~ 10 : 35	畑沢集会場
	10 : 50 ~ 11 : 15	板取公園
	11 : 35 ~ 11 : 45	小浜集会場
4/24 (水)	11 : 55 ~ 12 : 10	桜井運動場駐車場
	9 : 10 ~ 9 : 25	高倉集会所
	9 : 40 ~ 9 : 55	鎌足公民館
	10 : 10 ~ 10 : 25	矢那2区集会所
	10 : 40 ~ 11 : 00	八崎公園
4/25 (木)	11 : 10 ~ 11 : 40	図書館
	9 : 10 ~ 9 : 25	牛袋川西集会所
	9 : 40 ~ 9 : 55	大寺区民集会所
	10 : 10 ~ 10 : 25	上望陀公会堂
	10 : 40 ~ 11 : 00	中郷公民館
4/26 (金)	11 : 15 ~ 11 : 40	伊豆島公園
	9 : 10 ~ 9 : 40	東清公民館
	10 : 00 ~ 10 : 30	富岡公民館
	10 : 45 ~ 11 : 00	佐野公会堂
	11 : 25 ~ 11 : 40	地藏堂公会堂

会場変更について

『中央公民館』は『旧保険相談センター駐車場』に変更になります。

『稻荷森公会堂』は『稻荷森公園』に変更になります。

『太田集会所』での集合注射は廃止になりました。

『吾妻区公会堂』は『吾妻公園』に変更になります。

『本郷公園』は『八崎公園』に変更になります。



犬の鑑札・注射済票は 飼い主さんの愛情です

鑑札・注射済票を犬が装着していれば、万が一迷子になってしまっても番号から飼い主さんの情報がわかります。

年一回の予防接種で愛犬を狂犬病の感染から守ることができるので、必ず受けさせましょう。

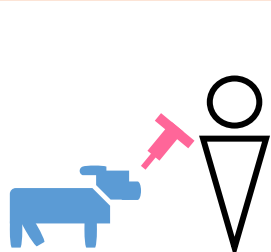
【会場での流れ】

・既に犬の登録済みの人（継続）

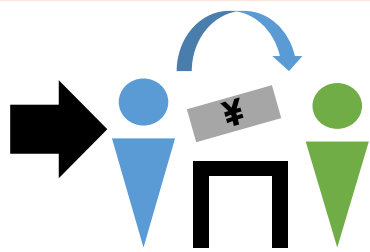
①注射→②会計→③注射済票交付

市から郵送された「平成31年度犬の登録及び狂犬病予防注射日程表」ハガキ（自宅で問診票欄を記入しておくこと）を持参し、注射を受けさせていただきます。注射後に会計し、注射済票を受け取ります。

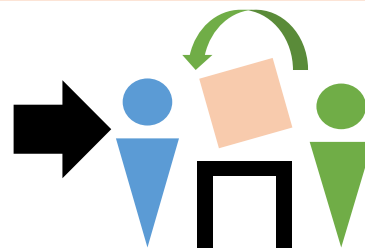
費用 1頭3,500円（注射料2,950円、注射済票交付手数料550円）



■会場で狂犬病予防の注射を受け、ハガキに獣医師の先生の確認印を押してもらいます。



■注射終了後、受付で手数料を支払います。



■会計後、犬鑑札、注射済票等一式をお渡しします。

※ハガキを持参していない方は市職員にご相談下さい。その場で再発行手続きをおこなった上、終了後に注射を受けていただきます。

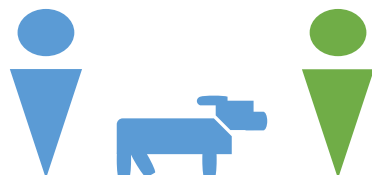
・新しく犬を登録する人（新規）

①登録→②注射→③会計→④鑑札、注射済票交付

まず、会場で登録手続きを行い、注射を受けさせていただきます。注射後に会計し、鑑札と注射済票を受け取ります。

費用 1頭6,500円

（登録料3,000円、注射料2,950円、注射済票交付手数料550円）



■新規に犬の登録をする方は市職員にご相談下さい。その場で手続きを行った上、終了後に注射を受けていただきます。

・混雑緩和のため、つり銭のないようにしてください。

・事故防止のため、必ず犬を固定できる人が連れてきてください。

※以下の場合には、担当課に連絡し手続きをしてください（会場では手続きができません）

1. 飼い犬が死亡しているとき
2. 他市から転入してきたとき
3. 飼い犬が病気その他の理由で、獣医師に狂犬病予防注射の猶予が認められているとき
4. 鑑札・狂犬病予防注射済票の再交付を受けたいとき
5. 動物病院ですでに狂犬病予防注射を受けているとき（会場で注射をしない場合、注射済票の交付はできません）

※ 飼い主の皆さまへ

家の前や空地等に犬のフンを放置され迷惑している方がいます。飼い犬のフンは飼い主さんが責任を持って回収・後始末をしましょう。予期せぬ事故も飼い主の責任です。犬は必ずつないで飼いましょう。その他マナーの向上に努め、皆が住みよい街にしましょう。

【担当課】

木更津市潮浜3-1（クリーンセンター内）

木更津市役所環境管理課

電話 36-1432 FAX 30-7322